

株式会社 超高温材料研究センターにおける競争的資金の使用に関する行動規範

令和元年7月1日

最高管理責任者（代表取締役社長）

中川 成人

株式会社 超高温材料研究センター（以下「当社」という。）は、競争的資金等を適正に使用するため、以下のとおり、当社の職員（当社の役員、社員、シニア社員、派遣社員等、当社において、経費の執行及び管理に関わる全ての者をいい、以下「職員」という。）が遵守すべき行動規範を定める。

- （１） 職員は、競争的資金等に係る委託業務が国民の負担によって支えられていることを認識し、公正かつ効率的に使用する。
- （２） 職員は、競争的資金等の使用に当たり、関係法令、当社が定める社内規程、及び資金提供者が定める契約条件等を遵守する。
- （３） 職員は、競争的資金等で調達した物品を適正に管理する。
- （４） 職員は、競争的資金等の使用に当たり、取引業者等の利害関係者との関係において、第三者の疑惑や不信を招くことのないよう誠実に行動する。
- （５） 職員は、相互の理解と緊密な連携を図り、協力して競争的資金等の不正使用を未然に防止するよう努める。
- （６） 職員は、競争的資金等の不正使用を防止するための教育を受ける。